

## 「ミラカツ市保健所建設計画」署名式



左よりカヨ市長、西林総領事



署名式関係者一同

2007年8月13日、当館において、当館とサンパウロ州ミラカツ市との間で、草の根・人間の安全保障無償資金協力に関する贈与契約署名式が行われ、当館より西林万寿夫総領事、ミラカツ市からはミヨジ・カヨ市長他が出席しました。

署名式において西林総領事は、当館管轄内における草の根・人間の安全保障無償資金協力の実績を紹介しつつ、「この度の我が国の協力により、歯科診療を備えた新たな保健所を建設することで、地元住民がより身近で快適な医療・保健サービスが受けられるようになり、オリベイラ・バロス地区を始め市民の皆様の生活水準が向上することを期待する。」と挨拶しました。

それに対し、カヨ市長は、「ミラカツ市は、レジス・ビッテンクール街道で唯一片側1車線の区間を抱えており、交通事故が多発している。この度、保健所建設に対する日本政府の協力は、ミラカツ市だけではなく、街道を通行する多くの人々に寄与するとともに価値のあるものです。」と謝意を述べました。

案件名：「ミラカツ市保健所建設計画」

被供与団体：ミラカツ市

契約書名式：2007年8月13日

供与額：約80,000米ドル

案件概要：ミラカツ市は、サンパウロ市から南西へ約180キロ離れたバレ・ド・リベイラ地方に位置する人口約2万2千人の地方都市です。同市のオリベイラ・バロス地区は中心地から約10キロ離れた場所にあり、住民は主に農業に従事する貧しい地区です。同地区に

は、1984年に巡回保健アドバイザー2名と週半日勤務の医師1名の農地保健所が設置され、その後、人口が増加したにもかかわらず、衛生基準に満たない、狭くて不適切な施設で診療を続けています。さらに歯科診療を行っていないため、住民のニーズに応えられていません。

供与品目：各種診療室6室、殺菌室、浄化室、受付、待合室他、207.57平米の建物

